官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令（**財務**九）　二
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**二〇）　二
〔告　示〕
○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（**国家公安委**九）　二
○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**一）　三
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（**法務**六四）　三
○日本国に帰化を許可する件（**同**六五）　三
○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（**財務**七四）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四条第五項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する要指導医薬品の一部を改正する件（**厚生労働**六二）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（**同**六三）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**四五九～四六六）　五
○農産物漬物の日本農林規格の一部を改正する件（**同**四六七）　六
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一九四～一九六）　六
○都市計画に関する件（**同**一九七、一九八）　七
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（**同**一九九～二〇一）　七
〔国会事項〕
人事交流を希望する民間企業の公募（防衛省）　七
〔人事異動〕
警察庁　会計検査院　最高裁判所　八
〔叙位・叙勲〕　九
〔官庁報告〕
官庁事項　一〇
労　働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一〇
最低工賃の改正決定に関する公示（栃木労働局最低工賃公示一、千葉同一）　一〇
〔公　告〕
諸事項
**官庁**
公示送達関係　一二
**裁判所**
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　一三
**会社その他**　二九

# 省　令

**○財務省令第九号**

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（昭和四十四年法律第四十六号）第十条の五第三項、消費税法（昭和六十三年法律第百八号）第三十条第十一項、租税特別措置法施行令（昭和三十二年政令第四十三号）第二十五条の十の三第二項、所得税法施行令（昭和四十年政令第九十六号）第四十一条の二第一項及び内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律施行令（平成九年政令第三百六十三号）第五条第一項第一号の規定に基づき、租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年三月二十一日

財務大臣　加藤　勝信

租税特別措置法施行規則等の一部を改正する省令

（租税特別措置法施行規則等の一部改正）

**第一条**　次に掲げる省令の規定中「第百五条の二第一項」に、「別記様式第十九の三の十」を「別記様式第十九の三の九」を含む。）」を「第百五条の二第一項」に、「別記様式第十九の三の十」を「別記様式第十九の三の九」に改める。

一　租税特別措置法施行規則（昭和三十二年大蔵省令第十五号）第十八条の十二第四項第六号

二　租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令（昭和四十四年大蔵省自治省令第一号）第十六条の四第二項第一号ホ

三　内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律施行規則（平成九年大蔵省令第九十六号）第四条第二項第六号

（所得税法施行規則及び消費税法施行規則の一部改正）

**第二条**　次に掲げる省令の規定中「第百四条の四第五項（申請による取消し）（同法第百五条第二項（免許の失効）において準用する場合を含む。）」を「第百五条の二第一項（運転経歴証明書及び運転経歴情報の記録）」に、「別記様式第十九の三の十」を「別記様式第十九の三の九」に改める。

一　所得税法施行規則（昭和四十年大蔵省令第十一号）第七条第二項第五号

二　消費税法施行規則（昭和六十三年大蔵省令第五十三号）第十五条の七第一項第一号ヘ

**附　則**

この省令は、令和七年三月二十四日から施行する。

**○厚生労働省令第二十号**

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十四条第二項の規定に基づき、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年三月二十一日

厚生労働大臣　福岡　資麿

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| **別表第三**（第二百四条関係）<br>劇薬<br>（略） | **別表第三**（第二百四条関係）<br>劇薬<br>（略） |
| 有機薬品及びその製剤<br>一～八十一の十五　（略）<br>（削る） | 有機薬品及びその製剤<br>一～八十一の十五　（略）<br>八十一の十六　四―ヒドロキシ―二―メチル―N―（五―メチル―二―チアゾリル）―二H―一・二―ベンゾチアジン―三―カルボキサミド　一・一―ジオキシド（別名メロキシカム）及びその製剤<br>（新設） |
| 八十二～百三十三の五　（略）<br>百三十三の六　メロキシカム及びその製剤。ただし、一錠中メロキシカムとして一〇mg以下を含有するものを除く。<br>百三十三の七～百三十三の十五　（略）<br>百三十四～百四十二　（略） | 百三十三の六～百三十三の十四　（略）<br>百三十四～百四十二　（略） |

**附　則**

（施行期日）

1　この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2　この省令による改正後の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則別表第三劇薬の部有機薬品及びその製剤の項第百三十三号の六ただし書に規定する製剤であって、令和七年九月二十日以前に現に存し、かつ、その添付する文書に劇薬である旨の記載があり、又はその容器若しくは被包（内袋を含む。）に劇薬である旨の表示のあるものについては、これらの記載及び表示に関する限り、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第五十四条（第一号に係る部分に限る。）の規定は、適用しない。

# 告　示

# 国会事項

## 衆議院

**衆議院憲法審査会規程の一部を改正する規程**

衆議院憲法審査会規程の一部を改正する規程は、三月十八日次のとおり議決された。

衆議院憲法審査会規程の一部を改正する規程

衆議院憲法審査会規程（平成二十一年六月十一日議決）の一部を次のように改正する。

第十八条中「出頭」の下に「（情報通信技術を利用する方法による出頭を含むものとする。）」を加える。

**議案提出**

三月十八日委員長から提出した議案は次のとおりである。

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律の一部を改正する法律案（総務委員長提出）

議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出）

棚田地域振興法の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）

山村振興法の一部を改正する法律案（農林水産委員長提出）

衆議院憲法審査会規程の一部を改正する規程案（議院運営委員長提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）

令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）（承諾を求めるの件）

**議案送付**

三月十八日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案

半島振興法の一部を改正する法律案

議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案

又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

関税定率法等の一部を改正する法律案

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案

**質問書提出**

三月十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

日本のコンテンツがディープフェイク技術によって悪用されている問題に関する質問主意書（八幡愛提出）

外免切替制度の懸念と国際免許の制度的抜け穴に関する質問主意書（吉川里奈提出）

中国大使等による地方自治体への不当な圧力に関する質問主意書（松原仁提出）

**答弁書受領**

三月十八日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員島田洋一提出日朝交渉記録が「存在しない」経緯に関する質問に対する答弁書

衆議院議員杉村慎治提出著作権法第三十条の四の合憲性に関する質問に対する答弁書

衆議院議員八幡愛提出ディープフェイク技術を悪用した性的コンテンツに関する質問に対する答弁書

衆議院議員大西健介提出公営五競技における利用者へのポイント付与がもたらす諸課題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員屋良朝博提出沖縄における米兵による事件事故等に関する質問に対する答弁書

**報告書受領**

三月十八日内閣から次の報告書を受領した。

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律第六条第三項の規定に基づく災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する計画の報告

## 参　議　院

**議案提出**

三月十八日議員から次の議案が提出された。

学校教育法の一部を改正する法律案（伊藤孝恵発議）（参第四号）

また、同日衆議院から次の議案が提出された。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆第一五号）

半島振興法の一部を改正する法律案（衆第一六号）

議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案（衆第一八号）

**議案受領**

三月十八日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

関税定率法等の一部を改正する法律案（閣法第六号）

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第一四号）

**議案受領**（予備審査）

三月十八日内閣から次の議案が送付された。

令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）

令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その１）

また、同日衆議院から次の議案が送付された。

議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出）（衆第一八号）

**質問主意書提出**

三月十八日議員から次の質問主意書が提出された。

学校における動物の飼育に関する質問主意書（塩村あやか提出）（第五九号）

しいたけ原木等の生産資材の導入支援に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第六〇号）

子ども・子育て支援金率の上限の妥当性等に関する質問主意書（浜田聡提出）（第六一号）

政府の長期的な財政状況を評価する上で重要な指標の一つである生涯純受益額の推計に関する質問主意書（浜田聡提出）（第六二号）

令和六年財政検証の諸前提が実態と乖離している可能性に関する質問主意書（浜田聡提出）（第六三号）

いわゆる低価値・無価値な医薬品の保険適用除外に向けた制度改革に関する質問主意書（浜田聡提出）（第六四号）

公的医療保険におけるいわゆる低価値・無価値医療を特定する仕組みの有無等に関する質問主意書（浜田聡提出）（第六五号）

情報流通プラットフォーム対処法における表現の自由の侵害リスクに関する質問主意書（浜田聡提出）（第六六号）

**答弁書受領**

三月十八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員浜田聡提出団塊の世代が後期高齢者となることで介護保険料負担が劇的に増加し現役世代を大きく苦しめる可能性等に関する質問に対する答弁書（第五二号）

参議院議員浜田聡提出政府の新型コロナウイルス感染症対策の検証に関する質問に対する答弁書（第五三号）

参議院議員浜田聡提出日本人二人を殺害したテロリストの追悼記念館が金沢市で開館予定であることに関する質問に対する答弁書（第五四号）

**報告書受領**

三月十八日内閣から、災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律第六条第三項の規定に基づく災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する計画の報告を受領した。

# 人事異動

## 警　察　庁

（九州管区警察局情報通信部長）

警察庁技官　　安部　真

近畿管区警察局情報通信部長を命ずる

（関東管区警察局千葉県情報通信部長）　同　中田　光一

九州管区警察局情報通信部長を命ずる（以上二月二十八日）

## 会計検査院

検査官　　原田　祐平

会計検査院長田中弥生令和七年三月十九日定年により退官のため、会計検査院法施行規則第八条の規定に基づき、会計検査院長の職務を代行する。（三月二十日）

## 最高裁判所

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　　市原　志都

名古屋高等裁判所判事に補する

名古屋簡易裁判所判事に補する

東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　　三貫納　隼

東京高等裁判所判事に補する（以上三月十三日）

判事兼簡易裁判所判事　　狭間　巨勝

東京地方裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局民事局付を命ずる

兼ねて最高裁判所事務総局デジタル審議官付を命ずる（三月十六日）

○定年退官

高等裁判所長官中山孝雄は三月十四日限り定年退官

# 叙位・叙勲

**○叙位**

従四位に叙する
（京都市立芸術大学名誉教授）　大串佐知子

従五位に叙する
佐藤　哲男
池田　健志
（長崎市公立学校長）
石井　邦昭
入江　寿紀
郡山　末月

正六位に叙する（各通）
木本　泉
牛島　明義
金澤　光二
櫻庭　健司
佐藤　正喜
鈴木　仁
豊永　淳一
中村　悦司
長澤　茂
濱田　敏雄
比嘉　憲一
星野　徳光
中山　昌作
山本仁喜津
丸山　芳春

従六位に叙する（各通）
榮島　一成
大倉　義彦
長野喜美代
正七位に叙する（各通）
大石　松次
近藤　恒夫
佐藤　正史
渕野　耕行
従七位に叙する（各通）（以上二月十日）
牧野　豊

正五位に叙する
浦田　哲哉
森泉　邦夫
従五位に叙する（各通）
神立　隆知
古酒谷光平
松嶋　守城
田中　康雄
山科　靖男
山内　昭二
鎗田　努

正六位に叙する（各通）
景山　明彦
河村　芳郎
佐々木三夫
鈴木　隆光
双石　義資
東本　光正
西川　善雄
西田　潔
平井　幸成
福井　久男
藤村　強一
望月　正裕
渡邉　文勝

従六位に叙する（各通）
手塚　喜善

正七位に叙する
印田　良範
鈴木　啓
水窪　光廣
従七位に叙する（各通）（以上二月十一日）
森　嵩徳

正五位に叙する
秋葉　一清
大川　雅身
西里　俊夫
従五位に叙する（各通）
深川　延博
宮坂　修二

小山　憲雄
佐藤　益朗
花村　晨
宮坂　明

正六位に叙する（各通）
石田　昭一
小野寺正晴
菅野　伸
小泉　正一
齋藤　芳照
佐伯　清三
酒井　量博
佐々木幸雄
佐藤　敬一
田島　孝
福原　将利
松木　茂
松岡　高司
真鍋　頼人

従六位に叙する（各通）
佐藤　正
山野　英一
正七位に叙する（各通）（以上二月十二日）

**○叙勲**

旭日小綬章を授ける（二月十一日）
森泉　邦夫
（京都市立芸術大学名誉教授）
大串佐知子
瑞宝小綬章を授ける（各通）
石井　邦昭
入江　寿紀
郡山　末月
佐藤　哲男

（長崎市公立学校長）
榮島　一成
木本　泉
瑞宝双光章を授ける（各通）
佐藤　正喜
島田　公明
服部　博昭
中村　悦司

瑞宝双光章を授ける（各通）
大倉　義彦
小川　正数
片山　幸子
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月十日）
近藤　恒夫
渕野　耕行
神立　隆知
古酒谷光平
鈴木　隆光
瑞宝双光章を授ける（各通）
戸崎　裕三
牧野　豊
松嶋　守城
瑞宝単光章を授ける（各通）
原田　広治

瑞宝単光章を授ける（以上二月十一日）
佐藤　敬一
大川　雅身
宮坂　修二
福原　将利
瑞宝双光章を授ける（各通）
宮坂　明
瑞宝双光章を授ける（各通）
菅野　伸
小泉　正一
酒井　量博
佐藤　正
中山　透
松岡　高司
真鍋　頼人
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二月十二日）

**○叙勲**

旭日小綬章を授ける（各通）
鈴木　孝雄
大畑　善夫
宮澤　憲司
澤田　幸男
友保　敏
鈴木　良一
堂前　利夫
中川　正明
西村　保
深田　義勝
森　冨夫
山口　誠

旭日双光章を授ける（各通）

芦澤　武美
井上　正博
大河内　肇
片山　博
梶田　淑子
工藤　眞巨
小林　了秀
坂本　光男
関口　修
田島　奨
手倉森　一
西川　充宏
飛彈　佑一
藤原　悦郎
眞砂　博
三上　佳生
矢澤　芳文
山之内和良
渡邊　晴長

旭日単光章を授ける（各通）
青野　和男
今村　久顯
岡部　禎宏
尾形　是敬
小松　一郎
高橋　秀雄
都築　彰示
南里　兼儀
原　勢二
藤井　滿
前原　正謙
森　延哉
和田　春雄

瑞宝小綬章を授ける（各通）
相原　甚藏
安藝　洋一
阿部　幸治
有川　幸夫
石井　茂雄
石崎　治継
市川　眞也
伊藤　欽一
猪又　孝壽
井村　英文
上山　雅臣
梅岡　總令

石井　要祐
内山　力夫
大越　秀敏
片山　博
鴨田富士夫
倉永　節雄
小松　與輔
坂本　雄作
須藤　又市
菅野　長郎
片岡　力夫
太田　吉也
伊藤　武彦
大石　敏明
古畑　壽一
小山　彌吉
西尾　文雄
高野　克一
田中　良三
長岡　義郎
野田　榮治
福江　森重
藤原　孜
松岡　邦充
水野日出男
村上　廣一
山田　壽美
米山　元
井上　齊
大澤　彰
小野　清治
高橋　幸喜
高見　敏數
中山　利忠
藤村　仁
松本　三郎
若山　恭道
赤見　秀夫
浅野目和男
新井　英雄
五十嵐晴敏
石川　正己
井関　宏
市村　丑松
伊藤　敬昌
今田　豪助
岩本　珪子
内田　弘
大内　秀夫

大江　孝
大谷　淳
大西　正美
大庭　勲
尾形　六郎
小野　信子
笠井　武
加藤　久一
加藤　友信
加藤　峰男
金室　剛夫
川崎　恒憲
菊地　庄意
木山　壽男
倉本加津子
桑原　信也
高坂　正純
小西　修
小堀多嘉彦
小村　良治
頃末　昭
後藤　武
齋藤　保
齋藤　昭和
佐々木孝一
佐藤　定雄
佐藤　達雄
佐藤　良造
沢田　楚夫
芝宮　常之
下野　英相
白倉　辰男
菅原　信雄
諏訪　忠
薗田　宏志
高橋丑五郎
高山　侃
武田　勉
田所　弘光
田中　利幸
丹野　鐵生
塚本　法生
土田　陽一

大河内利介
大塚　君美
大庭　勉
大前　博文
小川　博
折舘　博
梶田　彬郎
加藤　圭吾
加藤　藤雄
加藤　稔
金本　正幸
川野　哲也
北村賢一郎
久郷伝四郎
朽木　耕作
倉井　敬眞
黒田　節男
源田　恒雄
小瀧　光男
小林　克行
小宮　省吾
小山　均
合津　公俊
齋藤　幸逸
齋藤　耀善
佐々木功
佐々木政輔
佐藤　昭二
佐藤　實
澤田　賢二
篠崎　博美
清水　秀朗
庄司　一彦
菅原　大司
鈴木　教弘
曾根　吉穂
高田　嘉英
高橋　勝
竹内　孜
田坂　將
田中　節子
田守　祥治
千代谷光悦
辻　惠一郎
津之地保治

大嶋　雅彦
大西　富郎
大沼　洋一
岡田　浩
小沼　淳一
柿原　宏成
片山　博文
加藤　卓
加藤　政春
加藤　林造
金久保三智夫
川畑　博道
木村　晋亮
草塩　勝男
工藤　康
桑原　修身
小池　政信
小瀧　光男
小林　克行
小宮　省吾
小山　均
合津　公俊
齋藤　幸逸
齋藤　耀善
佐々木功
佐々木政輔
佐藤　昭二
佐藤　實
澤田　賢二
篠崎　博美
清水　秀朗
庄司　一彦
菅原　大司
鈴木　教弘
曾根　吉穂
高田　嘉英
高橋　勝
竹内　孜
田坂　將
田中　節子
田守　祥治
千代谷光悦
辻　惠一郎
津之地保治

瑞宝単光章を授けること（各通）（以上三月一日）

瑞宝双光章を授けること（各通）

増戸清　宮田譽美子　釘宮初三郎　片野啓　浅見利光　瀬邊恒雄　野見山弘美　橋本彦　牧村貞夫　寺村友幸　久間富士子　加藤富士子　大沼潤　小倉秀成子　金子義彰　渡部伸一彦　吉野和彦　吉澤昭男　吉田尾健彦　横山正宏　山口家正　山岸和夫　山中頼延　山口亨　横山治　吉田英一　横山謙治　米生史　山口智音夫　山川公郎　山下留　山口公一　山上昌一　村宮三浦哲　村上正英　村本茂　村杉義雄　森岡池清亨　森田清輔　森輔美茂　森八木川勇　柳澤久保　柳川春道　矢野村田俊輔　安藤口精士　吉澤本家正　吉田屋敬喜　吉田狭若和　吉田若和道　吉野田貞慶　渡邊恒雄　松野尾英親　松岡孜　松森一稔萌元　松井浦永信雄　松田川越条原藤三丸彦　前田間内山忠正英　本部玲子博　牧野島謙俊一雄　増岡澄　御手洗一哲　宮田稔　宮本母衣　村宮本　村杉池　矢野村田　山口野　山本家　山川　山上　山口　山中　山岸　山川　山口　山下浦　山口　森岡　森輔　森川　柳澤　柳川　横山　横山　吉田　吉田　吉田　吉野田　渡部　松野尾　松岡　松森　御手洗　宮田　宮本　村宮　村杉　森田　森輔　森川　柳澤　柳川　横山　横山　吉田　吉田　吉田　吉野田　渡部　本部　星野　牧野島　松野尾　松岡　松森　御手洗　宮田　宮本　村宮　村杉　森田　森輔　森川　柳澤　柳川　横山　横山　吉田　吉田　吉田　吉野田　渡部　古澤　前島　尾　孜　英親　萌元　稔　哲　昌一　公昌　正史　茂美　勇　八木　久保　春輔　道　元　若狭　敬喜　治　謙治　米生史　智音夫　公郎　和夫　亨　登　正英　義雄　清亨　忠俊　精士　正宏　健彦　昭男　芳彦　貞慶　恒雄　就　俊　喜　治　謙治　生　夫　亨　雄　雄　輔　輔　輔

| | | | |
|---|---|---|---|
| 婦人既製洋服・子供服 | 見返し星入れ | 針目が３センチメートル間隔に３針以上 | 10センチメートルにつき　18円 |
| | 肩パット付け | ２個１組 | １組につき　40円 |

**附　則**

この公示は、令和７年４月21日から効力を生ずる。

千葉労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、千葉県婦人既製洋服製造業最低工賃（平成21年千葉労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

令和７年３月21日　　千葉労働局長　岩野　　剛

千葉県婦人既製洋服製造業最低工賃

1　適用する家内労働者　千葉県の区域内で婦人既製洋服製造業に係る上衣、ワンピース、コート、スカート又はスラックスのまとめの業務に従事する家内労働者

2　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3　第１号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表の左欄に掲げる工程及び中欄に掲げる規格の区分に応じ、右欄に掲げる金額。ただし、金額欄中に表示されている単位と異なる長さで委託する場合の工賃額については、１センチメートル当たりに換算した額とする。この場合、１センチメートル未満及び金額円未満については、これを四捨五入するものとする。

| 工　　程 | 規　　格 | 金　　額 |
|---|---|---|
| 身返し端まつり（千鳥） | 針目が３センチメートル間隔に５針以上 | ３センチメートルにつき　10円 |
| 身返し星入れ | 針目が３センチメートル間隔に３針以上 | 10センチメートルにつき　14円 |
| すそまつり | 針目が３センチメートル間隔に４針以上 | 20センチメートルにつき　12円 |
| スナップ付け | | １組につき　14円 |
| かぎホック付け | ウエスト用 | １組につき　24円 |
| | ウエスト用以外 | １組につき　19円 |
| ボタン付け | 根巻きあり、カボタンあり | １個につき　16円 |
| | 根巻きあり、カボタンなし | １個につき　10円 |
| | 根巻きなし、カボタンなし | １個につき　７円 |
| 鎖糸ループ付け | 鎖糸ループ作りを含む | １か所につき　10円 |
| | 鎖糸ループを含まない | １か所につき　３円 |
| ベント止め | ×印しつけ止め | １か所につき　12円 |
| ベントまつり | 針目が３センチメートル間隔に７針以上 | 10センチメートルにつき　14円 |
| プリーツしつけ | ×印しつけ止め | １か所につき　15円 |
| 見返し裏まつり | 針目が３センチメートル間隔に４針以上 | 10センチメートルにつき　21円 |
| そで付け裏まつり | 針目が３センチメートル間隔に７針以上 | 10センチメートルにつき　14円 |
| そで口裏まつり | | 10センチメートルにつき　19円 |
| ファスナー裏まつり | | 10センチメートルにつき　12円 |
| 襟付けまつり | | 10センチメートルにつき　９円 |
| ウエスト裏まつり | | 20センチメートルにつき　24円 |
| 肩パット付け | | １組につき　27円 |
| カフス付け | カフスカバーまつりかんぬき止め | １枚につき　66円 |
| 襟付け | えりカバーまつりかんぬき止め | １枚につき　29円 |
| 襟づり止め | | １枚につき　10円 |
| 糸くず取り | | １枚につき　21円 |

4　効力発生の日　令和７年４月20日

## 公　　告

**諸　　事　　項**

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

公示催告

失踪に関する届出の催告

失踪宣告

失踪宣告取消

除権決定

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始の取消決定確定

破産手続終結及び免責許可決定

破産債権の届出期間及び一般調査期日

**債権者集会招集**

**書面による計算報告**

**特別清算開始**

**令和７年（ヒ）第２０１７号**

東京都千代田区丸の内３丁目４番１号新国際ビル４階415Ａ

清算株式会社　株式会社しまだ

代表清算人　宮原　一東

１　決定年月日　令和７年３月７日

２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

東京地方裁判所民事第20部

**特別清算終結**

**令和６年（ヒ）第９号**

静岡県焼津市東小川２丁目４番14号

清算株式会社　株式会社山政

１　決定年月日　令和７年３月７日

２　主文　本件特別清算手続を終結する。

静岡地方裁判所民事第２部

**監 督 命 令**

**再生手続終結**

**小規模個人再生による再生手続開始**

小規模個人再生による書面決議に付する決定

給与所得者等再生による再生手続開始

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

## 会社その他の公告

### 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.toyoknife.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年二月二十七日

掲載頁　五十一頁（号外第三十九号）

令和七年三月二十一日

宮城県富谷市富谷日渡三四番地一一

（甲）東洋刃物株式会社

代表取締役　大石純一郎

宮城県宮城郡利府町しらかし台六丁目三番五

（乙）株式会社トオハ

代表取締役　鈴木　善幸

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十二日
掲載頁　八十七頁（号外第四十九号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。
令和七年三月二十一日

埼玉県さいたま市南区鹿手袋二丁目六番一八号
（甲）埼玉木材株式会社
代表取締役　土屋　雅男

埼玉県さいたま市南区鹿手袋二丁目六番二二号
（乙）有限会社土屋材木店
取締役　土屋　雅男

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲及び乙）
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年三月十二日
掲載頁　二頁
令和七年三月二十一日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目二三番八号
（甲）株式会社デイズ
代表取締役　出水　康

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目二三番八号
（乙）株式会社ＳＭＴプランニング
代表取締役　沼宮内高大

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年二月二十五日
掲載頁　五十九頁（号外第三十六号）

（乙）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年二月二十五日
掲載頁　七頁
令和七年三月二十一日

東京都港区芝公園一丁目一番一号住友不動産御成門タワー七階
（甲）株式会社ドルフィン・バリュー・アップ１３号
代表取締役　佐谷　進

東京都文京区本駒込二丁目二八番八号文京グリーンコートセンターオフィス一八階
（乙）高六商事株式会社
代表取締役　村田　敏

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.srd-hd.co.jp/ir/
（乙）https://www.srd-hd.co.jp/ir/
令和七年三月二十一日

東京都中央区八丁堀二丁目四番八号
（甲）株式会社エスアールディホールディングス
代表取締役　鈴木　高明

東京都中央区八丁堀二丁目二一番一一号
（乙）株式会社アイ・アール住販
代表取締役　田澤　博実

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年一月十七日
掲載頁　六十八頁（号外第九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年一月十七日
掲載頁　六十四頁（号外第九号）
令和七年三月二十一日

新潟県三条市塚野目二一五三番地五
（甲）株式会社ＳＡＮＫＡ
代表取締役　神子島岩男

茨城県守谷市百合ケ丘二丁目四八〇七番地
（乙）杉浦製罐株式会社
代表取締役　神子島岩男

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）及び（乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月六日
掲載頁　六十三頁（号外第四十五号）
令和七年三月二十一日

京都府木津川市加茂町法花寺野風呂田一五番地
（甲）株式会社幸喜建設
代表取締役　吉仲　健

奈良市法蓮町七五七番地の一四
（乙）株式会社リベルタ
代表取締役　吉仲　健

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　中国新聞
掲載の日付　令和七年三月七日
掲載頁　十一頁
令和七年三月二十一日

広島県福山市東吉津町六番四一号バナハイツ東吉津一〇三号室
（甲）株式会社エム・ケーエンタプライズ
代表取締役　楢﨑　幹雄

広島県福山市東吉津町六番四一号バナハイツ東吉津一〇三号室
（乙）合同会社ＬＨソーラーＭＫ１
代表社員　株式会社エム・ケーエンタプライズ
職務執行者　楢﨑　幹雄

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙のＩＴソリューション事業（サーバ監視運用サービス、クラウド・インフラサポート、ＤＸ支援及びデータセンター内運用保守に係る事業をいう。）及びこれに附随するサービス基盤の運用保守開発事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、甲は会社法第七九六条第一項、乙は同法第七八四条第二項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を決定しております。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年十二月十日
掲載頁　六十四頁（号外第二八六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年十一月二十七日
掲載頁　六十三頁（号外第二七五号）
令和七年三月二十一日

東京都千代田区神田練塀町三番地
（甲）株式会社ＭＩＲＡＩｔ　Ｓｅｒｖｉｃｅ　Ｄｅｓｉｇｎ
代表取締役　西　潤一郎

愛知県名古屋市千種区今池一丁目五番九号
（乙）ポールトゥウィン株式会社
代表取締役　橘　鉄平

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産管理事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　信濃毎日新聞
掲載の日付　令和七年三月二日
掲載頁　二十七頁

（乙）掲載紙　信濃毎日新聞
掲載の日付　令和七年三月二日
掲載頁　二十七頁
令和七年三月二十一日

長野県飯田市大休一八七九番地
（甲）多摩川精機販売株式会社
代表取締役　松尾　忠則

長野県飯田市大休一八七九番地
（乙）多摩川精機株式会社
代表取締役　松尾　忠則

**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設する株式会社ＮＹＸ（住所東京都中央区銀座三丁目一五番一〇号）に対して当社の超トククーポン事業及びＬＩＮＥ関連事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月十三日

掲載頁　七十六頁（号外第五十号）

令和七年三月二十一日

東京都中央区銀座三丁目一五番一〇号

株式会社パルディア

代表取締役　中沢　敦

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

東京都中央区銀座七丁目七番六号

合同会社アスターハウス

代表社員　加藤　千豊

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

東京都台東区柳橋一丁目三〇番五号ＫＹビル七〇三　フィルマネジメント合同会社

代表社員　髙橋真由美

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ－Ｃ

ＣＡＬＥＸＯ　ＪＡＰＡＮ合同会社

代表社員　岡田　俊

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

東京都大田区上池台二－三九－八

ＫＳＭ合同会社

代表社員　髙橋　航大

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

東京都中央区銀座七丁目一三番二〇号銀座ＴＨビル九階　合同会社Ｒｅｍｏｎｔｅ

代表社員　正岡　大吾

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

東京都渋谷区渋谷二－一九－一五宮益坂ビルディング六〇九　合同会社ＲｙｕＰｒｏ

代表社員　福井　龍介

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

神奈川県川崎市川崎区駅前本町一一番地二川崎フロンティアビル四階　合同会社ＫＢＣ

代表社員　小林慶志郎

**組織変更公告**

当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

令和七年三月二十一日

福井県小浜市宇久第五号一〇番地　宇久生産森林組合

理事　新谷　正成

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

静岡県富士市瓜島町五番地の三　合同会社ＴＨＥグッド工房

代表社員　吉野　篤史

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

名古屋市千種区稲舟通一丁目三八番地コーポラス本山二階Ａ　合同会社ビヨンドコンサルティング

代表社員　水野　誠

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

大阪市西淀川区佃四丁目一四番三号　合資会社三密亜鉛工業所

代表社員　林　昭宏

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

大阪市北区梅田一丁目二番二号大阪駅前第二ビル五－六号　合同会社和み不動産

代表社員　小原　和之

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、組織変更後の商号は崎田商事株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

沖縄県那覇市泉崎一丁目七番地五　合資会社崎田商事

代表社員　崎田　泉

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十一日

沖縄県中頭郡読谷村字楚辺二〇八九番地一　合同会社Ｎ＆Ｉ

代表社員　池原由紀子

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を七億三千四十九万三千六百六十二円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月十一日

掲載頁　十三頁

令和七年三月二十一日

札幌市北区北二十一条西十二丁目二北大ビジネススプリング　大熊ダイヤモンドデバイス株式会社

代表取締役　星川　尚久

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億六十万千七百十五円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月十九日

掲載頁　二頁

令和七年三月二十一日

東京都千代田区大手町一－六－一大手町ビルＳｐａｃｅｓ大手町　株式会社日本就労移行支援センター

代表取締役　髙橋　慶治

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九千八百五十万四千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年二月二十七日

掲載頁　四頁

令和七年三月二十一日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号大手町ファーストスクエアイーストタワー四Ｆ

株式会社Ｙ４．ｃｏｍ

代表取締役　安嶋　幸直

**資本金の額の減少公告**

当社は、令和七年三月三十一日開催予定の当社株主総会において、資本金の額を九千三百七十五万円、資本準備金の額を九千三百七十五万円増加することが決議される第三者割当増資の効力が令和七年五月三十日に発生することを条件として、資本金の額を九千三百七十五万円減少して一億円とし、減少分をその他資本剰余金に振り替えることに致しました。

効力発生日は令和七年五月三十日であり、取締役会の決議は令和七年四月一日に予定をしております。資本金の額の増額と同時に行う資本金の額の減少のため、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはなく、株主総会の決議を経ずに決定予定です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年六月二十八日

掲載頁　九十七頁（号外第一五七号）

令和七年三月二十一日

東京都千代田区三番町八番地一

データスタジアム株式会社

代表取締役社長　石澤　健史

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を八億九千六十九万四千五百六円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十一日

静岡県磐田市西平松字酉新田二一三八番地三

株式会社Ｒ．Ｃ．Ｓホールディングス

代表取締役　竹澤　秀夫

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五億七千七百万円、資本準備金の額を六億七千六百九十五万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十一日

大阪市中央区南船場二丁目五番一二号クリスタファイブビル

ＡＳ６－２４０１株式会社

代表取締役　宮内　俊治

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年四月七日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年三月二十一日

北海道帯広市新町東十二丁目一六番地

ボトルショック株式会社

代表取締役　米本　登

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年四月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月二十一日

東京都品川区旗の台二丁目一番一四号

戸高興業株式会社

代表取締役　戸高　克彦

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を三十二億円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s04711-7pw0n/

令和七年三月二十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　パイヒア特定目的会社

取締役　髙山　知也

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を三十三億三千四十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和六年十月四日付官報の号外第二三三号八十二頁に掲載されています。

令和七年三月二十一日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＧＬＰ　Ｊａｐａｎ　ＤＨ４特定目的会社

取締役　名古路秀和

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二十八億八千六百八十四万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

令和七年三月二十一日

東京都目黒区洗足二丁目一六番一九号

特定目的会社ＳＨＴ天戸町

取締役　関口三枝子

**優先出資の消却につき優先出資証券提出公告**

当社は、優先出資二十九億千六百万口を二千九百十六万口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年四月二十二日までに当社にご提出下さい。

令和七年三月二十一日

東京都目黒区洗足二丁目一六番一九号

特定目的会社ＳＨＴ天戸町

取締役　関口三枝子

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金五千九百七十六万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和七年三月二十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

黒岩レジデンシャル特定目的会社

取締役　髙山　知也

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を金十三億千百三十九万五千九百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.ko-koku.jp

令和七年三月二十一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　デルタ特定目的会社

取締役　髙山　知也

**訂正公告**

令和七年三月五日掲載の宇都宮地方法務局日光支局に係る工場財団公告中、「工作物（建物を除く）及び機械、器具等を追加する」とあるは「機械、器具等を追加する」の誤りにつき訂正します。